









会派名 市政会

報告日

会派代表者 大塚 徹 様







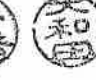






令和元年8月11日

出張者	大和田三朗 			
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	東京都		
期間	出張日数	令和元年8月6日 から 令和元年8月7日 まで	1泊2日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	・「医療政策in東京」受講		
備考	資料等は別添のとおり		

会派代表	経理責任者	会員										
												

研修等報告

会派名： 市政会

議員名： 大和田三朗議員

研修名：

- 1) 人口減少社会における持続可能な医療・介護を考える

日時：令和元年8月7日（水）10：00～12：30

場所：TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

（東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルディング）

講師：伊関 友伸 氏

- 2) 本格的少子高齢社会における社会保障政策を考える

日時：令和元年8月7日（水）14：00～16：30

場所：TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

（東京都中央区京橋1-7-1戸田ビルディング）

講師：伊関 友伸 氏



◎研修内容

・人口減少社会における持続可能な医療・介護を考える

1) 本格的少子高齢化社会の到来

2025年に向けて急激に社会変化が進む

都市部と地方の違い

都市部での後期高齢者の急増による医療・介護資源の絶対的不足

75歳以上人口の急増 マンパワー不足、財源不足

地方自治体では、人口の急減による自治体の消滅

社会保障費の推移 今後の2045年に向けての対策が必要

地方自治体の将来人口の推移、地域消滅の危機

2) 合計特殊出生率の推移

平成25年

日本 1,43 フランス 2,01 アメリカ 1,93

2110年 人口予想 4286万人

原因： 非正規雇用などの若年者の雇用不安、

給料が安い、身分が不安定、結婚できない、子供を作れない

女性の晩婚化と出生数の減少、

晩婚化により出産年齢が高く、子供の数が減少、出産すると退社の現実

43%の女性が産後退社

若年層の東京圏への移住傾向

若年者が、合計特殊出生率が非常に低い東京圏への移住傾向

更なる合計特殊出生率の押し下げ

東京 1,13 3大都市圏では超低出生率

東京には転入超過 東京の一人勝ち

3) 医師不足問題

少ない医師数

医療の高度化・専門化

インフォームドコンセント、医療安全

女子医師の増加

劣悪な労働環境

新臨床研修医制度、医局制度の崩壊

国民の医療への不理解
健康について不勉強な患者の存在
患者のコンビニ医療指向

医療の高度化により、複数の医師が必要になってきている
少ない医師で多くの仕事をこなさなくてはならない、労働環境劣悪
産科、小児科、救急など過労死寸前 長時間労働 休日なし
急性期を指向する医師の動向
高度化・専門化を身につけてくため多くの医師が大きな研修を受ける
病院に集中する 医師数の大きい病院にあつまる。
地域の小さい病院には医師は来てくれない
医師研修制度の変更に伴う医療崩壊
新人医師の研修先を選ぶ、多くが都市の病院を選択
医局に医師が残らず、派遣先から医師を引き上げる
専門医制度（後期研修）初期研修2年 専門医資格3年程度
基礎の19専門医 更に内科：13領域、外科：4領域
学会教育認定施設 教育力
日本専門医機構の設立 専門医制度の長期化 6年から8年へ
内科医、外科医の不足
医師の働き方改革 労働時間 医師 年 1860時間 暫定
一般労働者 年720時間 休日含めて 年960時間
2024年4月まで、暫定特例水準
病床数が多い病院に医師が集まり、より高度な専門的な医療が行える
病院の選別

- 4) 医療介護人材の確保
- 本格的少子高齢化で人手不足が深刻化
- 18歳人口の減少
- 看護師不足 都市部に需要が集中
- | | | | |
|----------|--------|-----------|---------|
| 介護人材不足 | 2025年度 | 介護人材需要見込み | 253,0万人 |
| 現状推移シナリオ | 2025年度 | | 215,2万人 |
| 需要ギャップ | | | 37,7万人 |
- 全ての都道府県で介護人材が不足する 都市部では顕著
医療介護人材不足の長期推計が行われていない
移民の受け入れ 問題も多い
医療介護人材の確保が地方自治体の最大の課題

まち・ひと・しごと創生法 将来にわたる活力ある日本を維持
地方人口ビジョンと地域版総合戦略の策定
合計特殊出生率を高めるには、正規雇用を増やす、
女性が子供を産みやすくする、
都市への若者の流出を抑え都市から若者を受け入れる
地方における医療・福祉分野の雇用の重要性 波及効果2, 38
地方において医療福祉分野は、唯一就業者が増加している
地域産業としての病院や福祉施設は、将来を見込める産業
地方の病院は、都市と地方の税格差を埋める再分配機能を有している
医療者が勤務して病院が機能すれば、診療報酬が落ちる、
都市部の住民が多くを負担しているお金が地方に回る、ほぼ人件費
財政がある程度健全なら投資をして雇用を確保して、合計特殊出生率を
上げるべき

5) 地方消費税

消費税10%になれば地方消費税分は2, 2%に地方財政は改善傾向
地方財総額は、約137兆円程度で安定
臨時財政対策債を除いた地方債残高は、
H23-107億円からH27-94億円に減少
合併特例債を利用した自治体を中心に財政が健全な自治体が多い
財政の効率化は、重要だが、将来のためになるのか、
基金はあるが少子化では？消滅を防ぐには人材投資

6) 業務委託は正しいか？

人事・企画・財政・行革の職員は、業務委託を絶対正義と見る人が多い
業務委託には消費税が掛かる、マージンが発生する
直接雇用は、消費税は掛からない

7) 女性が子供を産みやすくする

育児費用の支援、育児休業や保育の拡充など産み育てやすい環境が必要
社会保障給付費の中で子供・子育てには5, 7兆円(4, 9%)

8) 都市部の合計特殊出生率

都市部の合計特殊出生率は、大変低い、地方にも差がある
福井県 1, 62、富山県 1, 43、松前町 1, 3
地方都市での取り組み、日本一の子育て村 巴南町 2, 65

9) 若者の流出を抑える、若者を受け入れる

U I J ターン促進

地域町おこし協力隊 都市部から移住者を地方公共団体が

「地域おこし協力隊員」として委嘱 おおむね1年以上3年以下

10) 地域に医療人材を招くには

研修機能の充実、若手医療者の不足

条件の悪い病院には人が来ない、研修を充実に受けられる病院に集まる

富山大学付属病院地域医療支援学講座 朝日町からの寄附講座

年間2300万 3年間

看護学生修学金制度 貸与 月10万円 返還免除：3年勤務

あさひ総合病院 改修 職員の待遇改善

病院職員の増加に転ずる

11) 兵庫県立柏原病院

医師不足により存続の危機 小児科医がいなくなる

住民運動 コンビニ受診を控えよう 住民が医療者のこと考える

親への啓発 チャート式病状対策

・本格的少子高齢社会における社会保障政策を考える

1) 国の社会保障政策

本格的少子高齢社会の到来・公債に頼る国家財政

人口の急激な高齢化 都市部での高齢化が進展

地方では存続が難しくなる

医療資源不足

財政の健全化目標

経済再生と財政健全化に着実に取り組み、

2025年の国・地方を合わせたPB黒字化を目指す

消費税の使い方の変更

教育負担の軽減・子育て支援・介護人材確保等に半分充当する

2) 限界に近づく現役世代の負担

2014年組合健保の高齢者医療への負担金

3兆2794億円、支出の約44%

協会けんぽは、3兆4854億円、支出の約40%

中小企業の経営に圧迫、保険料負担

3) 病院の2極化

医療の高度専門化に対応できない病院には、人材が集まらない

入院基本料・介護との連携・病院の分類・急性期対応・病床数の削減・

地域包括ケア病棟、めまぐるしく制度の改正が進む

公立病院と民間病院

病床の削減は必要 慢性病床 在宅へ移行

4) 医療介護総合確保推進法

新たな基金の創設と医療・看護の連携強化

消費税増税分を活用し基金を都道府県に設置

地域における効率的、効果的な医療提供体制の確保

地域医療ビジョンを医療計画で策定

高度急性期・急性期・回復期・慢性期 医療機能

5) 公立病院統合再編

公立病院を縮小して医療費を抑制する議論は、データの根拠がない。
地方財源で運営する自治体病院を廃止しても、国の財源である診療報酬の増加にはならない

統合再編は、難しい 職員の身分の違い 病院の体制の違い

統合による退職の問題 予算配分の問題

民間病院との指定管理には、職員の雇用、身分の問題

和泉市立病院の事例 徳州会に指定管理 100人が事務職として移行

自治体病院には、地方交付税処置が存在

地方独立行政法人の新設により、立場を変えずに出向扱いとすれば問題は少ない

6) 急性期病院の生き残り

診療報酬改正の厳格化による競争

総合入院体制加算 7対1 10対1

病床の機能分化 入院医の評価の変更

7) 医療保険制度の改革関連

国保の財政基盤強化、市町村から都道府県に移行

都道府県は、統一的な国保運営

市町村は、保険料の徴収、資格管理・保険給付の決定、保険事業

市町村ごとの額の決定は、医療水準および所得水準

後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入 収入の多い企業組合・

共済組合の負担増

高額所得者の負担増

8) 地域包括ケアの最終責任者は誰か

国・都道府県・市町村、最終責任はどこにあるか？

医療介護関係者からの批判

医療計画の位置づけ 人材育成も盛り込むべき

連携が一番大事 市町村の役割は大きい

所感

講師の伊関先生は、埼玉県庁に入庁され、総務課、管理課、社会福祉課などに勤務され、大和根市に企画財政課長として派遣後、2004年から城西大学経営学部助教授になられています。

医療関係・少子高齢者関係・病院経営等についてお話を頂きました。









これから迎える本格的少子高齢化の時代を迎えるにあたり、都市部での高齢化の顕著な進行に対して医療・介護の連携、医療制度改革、介護人材の確保、更には地方病院の今後のあり方、医師の働き方、看護師の確保など多岐についてお話頂きました。今後の将来にわたる行政運営に多大な影響を与える問題であり、大変有意義な研修会であった。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 大塚 徹 様













令和元年8月25日

出張者	大和田三朗 			
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市		
期間	出張日数	令和元年8月21日 から 令和元年8月21日 まで	泊 日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	「教育行政基礎講座in札幌」受講		
備考	資料等は別添のとおり		

会派代表	経理責任者	会員									
											

研修等報告

会派名： 市政会

議員名： 大和田三朗議員

研修名：

1) 教育委員会制度とは～教育委員会の組織論と現実論～

日時：令和元年8月21日（水）10：00～12：30

場所：TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前

（札幌市中央区北4条西6丁目1）

講師：水野 達朗 氏

2) 学校における働き方改革の要点と解説

日時：令和元年8月21日（水）14：00～16：30

場所：TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前

（札幌市中央区北4条西6丁目1）

講師：水野 達朗 氏

◎研修内容

・教育委員会制度とは～教育委員会の組織論と現実論～

- 1) 教育委員会制度の概要
教育委員会制度の変遷、歴史、趣旨について
政治的中立性、継続性、安定性に確保、地域住民の意向の反映
特性 首長からの独立性 合議制 住民に意思決定
レイマンコントロール
各種会議（定例会、臨時会、総合教育会議）
教育委員会は、教育分野に関して相当広く権限を有します
教育委員会と議会の関係 教育施策に関する説明責任
教育長および教育委員の任命に関する議会同意
教育長費の権限の1本化 教育委員会の組織改革
総合教育会議（首長が関与） 大綱 国の関与の見直し
- 2) 教育委員会の現状と課題
教育委員の人事案件
教育委員会の組織体制
地域割り 会はバランス 教員、学校関係者が多い
子育て世代の委員が少ない 職種によっては、両立が困難
名誉職になっている
報酬も低い 男女比 年齢構成
改革手法 定数の問題 任期の問題
公募を取り入れる自治体も
- 3) 教育委員会の組織体制を超えるアプローチ
市町村の教育委員会の事務処理の広域化
首長部局への事務委任、補助執行
広域化 大阪府 豊野地区 3市2町で広域化を開始
利点 専門職員の配置 事務の合理化、広域での指導、地域独自の教育
事業が行いやすい
地域ごとの調整が難しい、首長の連携

4) 教育委員会を動かすためのポイント

教育委員会事務局の意識改革

広報および周知活動に民間のノウハウを導入

家庭教育モデルの支援

教育委員会改革 教育委員のデスク配置 学校訪問、資料の事前郵送

傍聴者を増加させる取り組み 評価制度の導入

・学校における働き方改革の要点と解説

1) 学校における働き方改革が求められる背景

働き方改革の背景

学校を取り巻く社会状況の変化：核家族 共働き 支援が必要な子供の増加 地域の教育力の低下

長時間勤務の増加による教師の疲弊：若手の増加 総授業時間数の増加
部活動時間の増加 効率化させない校務

給特報 4%給付 残業支給なし

超勤4項目 学校行事に関する業務 職員会議に関する業務

非常時災害などやむを得ない必要な業務 生徒の実習に関する業務

公立学校教員の1週間学校内労働時間 平均 52, 5時間

出勤・退勤時刻の管理 適切にされていない約1割

学校が抱える課題の増加 不登校児童生徒の増加 暴力行為の件数

日本語教育が必要な外国人の増加 追級指導の増加

特別支援学級・特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加

要保護・準要保護の児童生徒の増加

教員の仕事が授業以外の部分で、業務量が増加

2) 学校における働き方改革の概要

負担と負担感

学校が行うべき業務 と それ以外の業務

教師に全ての事項をやらせるのではなく、負担軽減が必要

労働時間の問題 在校時間 1ヶ月 超過勤務45時間以内

1年 360時間以内

上限を超える場合、在宅勤務になる

3) チーム学校とは

教員が何でもこなす体制から、専門化や地域の人たちなどの力を取り入れるような組織改革。教員は授業に集中できるように

管理職（校長、副校長、教頭）の資質向上

主観教員制度の充実

事務職職員の体制強化

様々な専門スタッフの活用（スクールカウンセラー：SC、スクールソーシャルワーカー：SSW）の常時配置、部活指導員の新設

学校マネジメント機能の強化

人事評価制度の導入

学校における業務改善の推進

教育委員会などによる学校への支援充実

教員が子供と向き合える時間を確保するために、教職員以外のスタッフを充実させる

校長をトップとしての組織をチームで連携刷る組織に改変

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療ケア看護師、

特別支援教育支援員、OT、PT、ST、就職支援コーディネーター、

ICT支援員、学校司書、部活支援員、ALT、サポートスタッフなど

インクルーシブ教育 障害の有無に関係なく誰でも地域の学校で学べるような教育

部活支援員配置促進事業

平成30年度要求 15億円（新規）配置約7100人

職務範囲

実技指導

安全・障害予防に関する知識・技能の指導

学校外での活動（大会・練習試合など）の引率

用具・施設の点検・管理

部活動の管理運営（会計管理）

保護者などへの連絡

年間・月間指導計画の作成

生徒指導に係わる対応

事故が発生したときの対応

- 4) 多忙化解消のための学校マネジメントとICT化の論点
学校組織の構造 フラット型 マトリクス型へ
管理職の適材確保・養成・選考・登用・研修
主幹教諭制度の充実・事務体制の強化
学校における管理職の在り方を見直し
学校裁量の拡大 校長のマネジメント
定期考査の廃止・宿題の廃止・社会とのシームレスな課題解決型カリキュラムの導入・外部と連携したアフタースクールの導入
学校業務改善アドバイザー派遣事業への取り組み
給食費の公会計化による業務改善
ICT総合支援システムによる業務改善

所感

講師の水野先生は、一般社団法人家庭教育支援センターペアレンツキャンプの代表理事をされており、大東市の教育委員を務めておられます。

教育委員会のあり方、制度の概要、教職員の業務改善、チーム学校、ICT対策などの取り組みについてお話頂きました。

特にチーム学校の取り組みは、学校での業務を教職員の負担を考え、地域住民を含み、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校司書、看護師など多種多様の方々が学校の運営に係わることにより、地域で支えるとても参考になるお話でした。

今後の将来にわたる学校教育行政に多大な影響を与える問題であり、大変有意義な研修会であった。

研修報告書 帯広市議会

【 日時：調査項目 】

令和元年8月22日(木)

10:00～12:30

一部「未来を見据えた持続可能な地域を目指した教育の実現」

14:00～16:30

二部「地域と共にある学校づくりを目指して」

【 参加議員 】

市政会 木幡 裕之 議員

【 講師 】

水野 達郎 氏

【 研修先 】

地方議員研究会

〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1番地毎日札幌会館5F

TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前

TEL: 011-600-2615 (代表)

【 調査項目・概要 】

講師の水野達郎氏のもと行政改革セミナーを受講し、今後の学校教育の在り方について考えを聞く。内容においては、小中一貫教育と学校規模適正化における、2030年の社会から逆算する学校づくりや小中一貫教育の概要・学校適正規模の論点整理などを一部で講演頂き、二部では、地域の各種社会教育関係団体と協働するコミュニティー・スクールについて、コミュニティー・スクールの概要や各種社会教育関係団体の概要の説明を聞き、地域と共にある学校づくりのために、おさえておきたいポイントの説明を受ける。

【 質 疑 応 答 】

質、全国の不登校数について伺う

答、小学生4万人

中学生10万人

質、現在の国や行政の政策としての考え方について伺う

答、無理をさせない取り組みを

質、中一ギャップについて伺う

答、小学生から中学生になる時に新たな人間関係の構築が起こす問題等

質、学校の設置者について伺う

答、市町村、教育委員会

【 所 見 】

令和4年を目途として行われている、帯広市大空地区の小中一貫教育校の方向性にあたり自分の考え方の知見を広めるために今回教育行政基礎講座を受講しました。









情報資料だけではわからない、現場の状況や国の方向性など様々な案件を講師からの経験や体験談を聞くことにより、今後の議員活動の一助といたします。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 大塚 徹 様






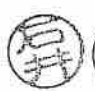

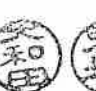




令和元年7月15日

出張者	林 佳奈子 			
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	東京都		
期間	出張日数	令和元年7月11日 から 令和元年7月13日 まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	<ul style="list-style-type: none"> ・「AI・RPA導入で変わる自治体業務」講座受講 ・「会計年度任用職員制度導入待ったなし」講座受講 		
備考	資料等は別添のとおり		

会派代表	経理責任者	会員									
											

研修報告書

1. 会派名 市政会
2. 議員名 林 佳奈子
3. 研修基礎情報
 - (1) 午 前：A I ・ R P A 導入で変わる自治体業務
午 後：会計年度任用職員制度導入待ったなし
 - (2) 日 時：2019年7月12日（金）
午前の部 10：00～13：00
午後の部 14：00～17：00
場 所：〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-6-4
アットビジネスセンター池袋駅前別館 8階 806号室
 - (3) 講師名：稲継裕昭 氏（早稲田大学政治経済学術院教授）
4. 研修内容
 - 午前の部 「A I ・ R P A 導入で変わる自治体業務」
 - ・ 総務省研究会等の動向
 - (1) 2040報告と第32次地方制度調査会
 - (2) スマート自治体研究会
 - (3) その他の総務省関連研究所等の報告書
 - ・ 自治体における導入状況
 - ・ 先進自治体事例
 - (1) 住民対応チャットボット
 - (2) RPAによる業務時間の驚異的削減
 - (3) 議事録・会見録の自動作成と要約提供
 - (4) 道路損傷箇所自動検知 AI
 - (5) 買い物難民御用聞き AI
 - ・ 議会での一般質問のポイント
 - 午後の部 「会計年度任用職員制度導入待ったなし」
 - ・ あなたの自治体の臨時・非常勤職員
 - (1) 法律上の建前
 - (2) 実態の推移
 - ・ 法改正の内容
 - (1) 法改正の概観
 - (2) 特別職非常勤職員の限定解釈
 - (3) 臨時的任用職員の要件変更

- ・会計年度任用職員制度の内容
 - (1) 給付
 - (2) 任用
 - (3) その他の勤務条件等
 - (4) 再度の任用時の留意点
- ・条例改正
 - (1) 問題となる点
 - (2) 議会での一般質問のポイント

5. 所感

「AI・RPA導入で変わる自治体業務」

住民サービスの多くは地方自治体で支えているが、持続可能な住民サービスを提供し続けられるよう、新たな自治体行政（OS）の書き換えを大胆に構想する必要がある。代替可能な仕事をAI・RPAで代替することで効率的で迅速なサービスが提供でき、ミスのない事務作業が可能になる。行政は事務作業から解放され、より価値のある業務に注力できる。すでにAIを導入している指定都市は60%、市区町村4%、RPAでは指定都市30%、市区町村3%である。AI活用事例は、議事録作成、災害情報発信、道路補修効率化、職員業務支援、保育所マッチング、介護保険サービス利用者のケアプラン等、RPA活用の事例としては、集計業務、登録業務、課税業務、医療費事務、支払い業務、管理業務など多岐な分野で活用され効果を出している。

成果としては、住民を待たせないサービスの提供、業務短縮、人件費のコスト削減、問い合わせサービスでは24時間365日住民への対応が可能になる。またデータ分析ができ将来の行政サービスに反映できる。帯広市として今後の起こりうる職員数の減少を想定するとともに、より良い業務の提供が出来るよう導入について前向きな検討も必要である。

「会計年度任用職員制度導入待ったなし」

地方の厳しい財政状況が続く中、地方公務員の臨時・非常勤職員については、採用の方法等が法文上明確でないといった指摘もあり、様々な制度上の課題が挙げられてきた。そのため2020年4月から自治体の非正規職員（臨時・非常勤職員）に「会計年度任用職員」が導入されることとなった。臨時・非常勤職員は一般事務はもとより、保育、給食調理、図書館職員、看護師・看護補助員、学童保育、ケースワーカー、消費生活相談などの職種に広がり、本格的・恒常的業務を担っている。しかし給料は正規の3分の1から半分程度、任用期間は半年

や一年の期限付きで繰り返し任用され何十年働いても昇給はなし、通勤手当など各種手当も不十分で、年休や各種休暇でも正規職員と差がある。今回の新制度により適正な任用、勤務条件を確保できるものと思われる。

帯広市においても、約700名の臨時・非常勤職員に対しての制度を抜本的に見直すことが必要になる。一方で行政業務のアウトソーシング拡大と、それによる臨時・非常勤職員の削減につながる想定もある。継続性・専門性・地域性が求められる市職員の働き方が大きく変わろうとしている。新制度により帯広市が、今後適正な人員配置、人事評価にどう取り組むのか、また現在働いている臨時・非常勤職員をどのように雇用して行くのか、その対応が必要となると考える。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 大塚 徹 様













令和元年7月20日

出張者	佐々木勇一 	横山明美 	西本嘉伸 	有城正憲 
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市		
期間	出張日数	令和元年7月17日 から 令和元年7月18日 まで	1泊2日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査旅費	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道庁「帯広農業の諸課題と今後の展望について」 ・北海道立総合研究機構工業試験場「農機具等の研究開発について」 		
備考	資料等は別添のとおり		

会派代表	経理責任者	会員									
											

都市行政調査報告書 帯広市議会 市政会

【日時・調査項目】

令和元年 7 月 17 日（水） 15：00～17：00

北海道農政部「帯広農業の諸課題と今後の展望について」

- ① 農業政策について
- ② 農業基盤整備について
- ③ 多面的機能支払交付金制度について
- ④ スマート農業の推進について

【参加議員】

佐々木勇一議員 横山明美議員 西本嘉伸議員 有城正憲議長

【調査概要】

昨年に引き続き、帯広市の農業のおかれている立場、状況、今後の施策・取り組みについて農業現場での問題提起を今後の農業政策にいかに取り組みか、共に意見を交わし、帯広市の農業政策に生かすことを目的とし、調査を行った。昨年暮れから続いた小雪は年明けも変わらずに春を迎えた。

干ばつ傾向で土壌水分が少ない状況での撒きつけ作業、また 5 月には極端な高温に見舞われ、豆類の発芽不良も招き、気象変動の影響かとも心配になる。

また、日本国内に目を向けると、国連気候変動枠組条約第 25 回締結国会議でドイツの NPO が発表した世界気候リスクインデックス 2020 で昨年最も気象変動の影響を受けた国が日本であったことが報告され、西日本豪雨、摂氏 41.1℃ を記録した猛暑、台風関連の死者は 1282 人、購買力で見た経済的な損失は約 3 兆 8900 億円で国内総生産額の 0.64% に相当するとの報告もされています。

帯広市においても平成 28 年にはお盆明けからの台風被害に見舞われた記憶はまだ、忘れることができない状況にあり、日高山系の十勝側に停滞した雨雲の影響により、過去に経験のない記録的な大雨により、川の増水、そして堤防が

決壊、畑の土が流失し甚大な被害をもたらされた。

この災害復旧工事における事業主体は道営事業であり、地域からの要望なども市で取りまとめて、道に要望するような形となっている。

近年は、天候の振れ幅が大きくなりゲリラ豪雨や、北海道への台風の上陸など、過去の常識では考えられない自然災害が多発している現状にあり、早急な対策が求められ、また全道一円での電源喪失、ブラックアウトを初めて経験し、北海道胆振東部地震の復旧も、農業分野を含めて、いまだ終わっていない状況にあります。

このような状況からも、改めて農業基盤整備の重要性が増し、災害に強い農業構築のための整備と施策が必要であると認識しています。

今回は道庁に赴き、北海道農政部に帯広市の農業の現状を把握してもらうことはもちろんであるが、農業の土台となる農業政策、先程の基盤整備、多面的支払交付金制度の利用による農村地区の保全対策、また、十勝で急速に利用が増えている GPS を利用した新たな農業の取り組み、いわゆるスマート農業の推進についての今後の展開はもちろんのこと、帯広農業の現状と課題についても北海道農政部に理解を求めることを目的としている。

【質疑応答】

Q)

帯広市で行われている道営の農村整備事業について、1事業に対する予算額について伺う。

A)

畑策総合整備事業は、現在、十勝、網走地区が主体となっており、これは、北海道の畑作主要産地が十勝・網走方面であることを表してもいる。全道の約80%の事業費を占めている。

また、現在は1事業当たり20億円が最大値と考えている。

Q)

事業によつての例外はないのか？

A)

例えばかんがい事業を進めているときに営農用水などの管の移設など同時に行う方が合理的な場合などは今までにも施工例があり、事業費が膨らんだこともある。認めないわけではない。

Q)

川西地区における、かんがい事業についての目途は事業費も含めて伺う。

A)

先程の話にもなるが、1事業20億円を目途としており、工期としては15年間の計画と考える。

Q)

地元からは10年ぐらいでお願いしたいとの要望もあるが？

A)

地元からの要望は承知しているが、道としては、北海道全体を網羅する立場であり理解願いたい。

Q)

大正地区のかんがい事業について、一部地域では完了しているが、いまだに未設地地区が存在し要望も寄せられているが、今後の可能性も含めて伺う。

A)

畑地灌漑については、現在川西地区で、国営の事業として始まっているが、大正地区については、全域に整備されていない状況にある。

国営事業の網にかかっていないが、地域整備方向検討調査が昨年からは始まっている。施工前の可能性調査になるが畑地灌漑を施工するにあたって、水源の確保が難しく年数がかかる。国営事業、そして道営事業という形になりますが、地域整備方向検討調査が始まっているので、将来的には導入も可能だと思う。

Q)

暗渠管について伺うが、現在の農業機械の大型化などにより、心土破碎作業により、埋設管の破損などが起きている。現在は80センチの深さに埋設しているが、長芋畑など1.4メートル程度に設置は可能か伺う。

A)

心土破碎による破損については把握していないが、今後可能か検討していきたい。

Q)

今後の帯広市における畑総事業の概要についてと工期についても伺う。

A)

全道の畑総事業における工期はおおむね8年で実施している。

今後四年間の帯広市からの要望は4地区と把握している。実施地区名は大正中

島・川西北2・大正北2・川西西2である。

また水利施設として帯広川西が令和2年度までの工期で635メートルを予定している。

Q)

多面的機能支払制度において、十勝で面積が2715ha減っている。北海道で一番減っているが、理由について把握しているのか伺う。

A)

この交付金制度は5年ごとに着手という形で、見直しか継続か決定している。昨年はちょうどH30年度で終了する地区が偶然に多かった。また事務手続きや役員のなりての負担増も確かに影響している。

【所見】

昨年に引き続き話を伺った。

調査概要でも触れたが昨今の気象変動による影響は甚大である。

日本全国の至る所で災害が起きている。災害に備えると言え、地震への対応が災害の基本でありましたが、災害の質が変わり始め防災への意識の高まりは直近のものとして理解しています。

河川の氾濫、大雨の影響による山の斜面の崩落、住民生活への影響は計り知れません。北海道に目を向けると、今年は穏やかに進行しているが本州方面クラスの最大雨量200mm以上の降雨があれば、河川の氾濫は避けられません。そんな状況の中、帯広市の基幹産業である農業の持続可能な豊かな将来像を描くには、災害に強い基盤整備事業が求められます。

基盤整備事業による、暗渠、明渠施設の整備や客土事業により飛躍的に安定した農産物の生産が可能となりました。しかし、施設の経年劣化による機能の低下、ゲリラ豪雨と表現される、短時間での降雨など既存の規格での農業施設の整備状況では強い農業は確立できません。また近年の極端な高温や干ばつ状況を考えれば、早急なかんがい整備事業による安定した命の源である水の確保と利便性のある施設が必要不可欠になります。水利権や、水利の確保などの問題や事業が20～30年に及ぶ要素もあり、農業者の減少、農地の流動化などにより農地の所有者の移動もあり得ます。長期的視野に立ち地域内の水の確保について総合的な視点が必要となります。未来を切り拓くスマート農業の推進も必

要であり、GPS 機能によるトラクターなどの操舵アシストは無論、ビッグデータ解析による、気候変動に耐えうる品種改良や新規作物の適合性の判断も可能になる時代に期待するのと並行して地道な土づくりも必要です。

多面的機能支払制度も要件や事務処理も簡素化されたが、まだ取り組みしづらいつの指摘もあり今後の検討もしなければなりません。

また、命を育む農業への市民理解がなければ持続可能な農業は成り立ちません市民に向けた PR 活動も行政としても、もっと考えなければならない。

道農政部とも、今回協議したが目指す方向はおなじであり、今後も帯広地域の発展に農業の果たす役割の重要性を再認識し地域の発展に結びつけたい。

都市行政調査報告書 帯広市議会 市政会

【日時・調査項目】

令和元年7月18日(木) 9:20~12:00

北海道立総合研究機構工業試験場

- ① 農業用廃プラスチックの再利用に関する研究
- ② 農作業を対象とした軽量化ツールの開発
- ③ 高速播種を可能としたポテトプランタの開発

【参加議員】

佐々木勇一議員 横山明美議員 西本嘉伸議員 有城正憲議長

【調査概要】

北海道農業の発展は農業者だけではなく、様々な分野との協力により成り立ってきました。種苗部門は農業試験場での育種・品種改良などにより北海道に適合した品種、また作物別には道南、道央、また道東など、積算温度や地帯別の特性に適した品種が開発され、安定した収量確保に寄与しています。また馬耕の時代から、トラクターに移り変わってから約50年余り飛躍的に進歩し、衛星からの電波を受信し機械を走行できる時代が来るなど、誰もが思ってもいなかったと思います。十勝・帯広の基幹産業である農業機械、特に畑作機械については、帯広を中心とした十勝管内でほぼ製造され、全道・全国に出荷されています。

そのような現在の状況ですが機械を作るための機械や基本的な技術開発なしには農機具なども製造できません。今回は北海道立総合研究機構に赴き、現在の開発状況や様々な分野の試験研究に触れ帯広の活力につなげたいとの思いから調査項目とした。

- ・ 各項目の概要を受けたのち実際にアシストスーツなどを試着
- ・ 施設内にある工作試験機械なども見学説明を受けた。

【質疑応答】

Q)

農業用廃プラスチックの処理の状況について、北海道全体と十勝の状況について伺う。

A)

北海道では年間約2万トンの農業用廃プラスチックを排出している。

約80%（約1.7千トン）再利用されているが残りの20%は埋め立て（約3千トン）や焼却（約千トン）されている状況である。

十勝管内の廃プラスチックの排出量は全道で最も多く未利用のまま最終処分されている

十勝の農廃プラは約700トンで全道の約20%となっている。

Q)

帯広市の特産品である長芋のネットの処理状況について、リサイクルがしづらいと認識しているが、どのようにしているのか伺う。

A)

長芋に使用されるネットは主にポリエチレン製で、使用後は茎葉の絡みつきや土壌の付着があるため分別が難しく、農業用廃プラの中でも特にリサイクルが困難な廃棄物となっている。

Q)

研究所が目指す地域内資源循環のイメージについて伺う。

A)

小豆柄、流木、選定枝、などに茎葉と分離したネットなどを配合しペレットにする。ペレットボイラーの開発により、熱源として公共施設・ハウス栽培・プール・宿泊施設などで利用、焼却灰は融雪促進剤などに利用したいとイメージしている。

燃焼試験などは芽室町の新嵐山荘で開発ボイラーによる燃焼試験、データを集めている。

以上、アシストスーツとポテトプランタについては実際に試着や、現場での機械を見て質疑を行った。

【所 見】

今回、北海道立総合研究機構の産業技術研究本部を訪問、農業に関わる農業用廃プラスチックの再利用に関する研究、また農作業を対象とした軽量化スーツの開発、高速播種を可能としたポテトプランタの開発について、どのような状況にあり、今後の農業現場での実用化、効率化にどのような効果が得られるのか、調査した。現在の帯広市内の農業現場から排出される廃プラスチックは、ほとんどが、農協などが主体となり回収、主に苫小牧・釧路などの製紙工場の燃料として活用されている。またビニールについては処理が難しく、富良野などでリサイクル、またそれ以外は最終処分として、埋設処理されている。現状での問題点として思うのは、廃プラスチック類はほとんどが、燃料とした熱資源として回収されているものの、地元で完結出来ず、遠隔地に処理を依頼するなど、輸送コストや処理料の高騰などがある。

研究機構では、畑から生産された豆がらと、長芋ネットを混合し、ペレット化して専用のボイラーによる熱資源としてのリサイクルを目指し研究していた。また長芋のネットと蔓、土との分離を促進するために巻き上げ機の改良についても踏み込んだ研究と実用化もしている。今後は、燃焼ボイラーの改良や低コスト化による、エネルギーの地産地消といった観点から、域内での循環ができるように現場サイドと研究者の情報交換もさらに必要と感じた。

アシストスーツについては以前から医療・介護現場での職員の身体への負担軽減に向けて実用化されたりしているが、脱着に時間を要することや高額なために普及がそれほど進んでいない状況にある。農業現場での活用は漁業者の昆布干し作業の負担軽減のために開発された軽量、簡易な構造のものをもとに発展的に開発されてきたスーツであった。

バンドの心材には軽量適度な剛性の素材が使用されていた。

現在では完成度も高く市販品として、市内の農協でも販売されている。

今後は細分化された作業、例えば、手の指・肘・膝など仕事により身体の負担場所が異なる作業に対応する、アシストスーツの改良に進展して欲しいと感じた。

また高速播種を可能としたポテトプランタの開発についての研究であるが、現在畑作現場での芋の播種作業は、春先のビートの植え付け作業と時期が重なり、作業時間と労働力を短期間の間に集中しなければならず、作業の高速化は、馬鈴薯の植え付けだけではなく作業全体の改善につながる。また天候の安定しない春の時期に於ける作業の遅れは、農作業事故の誘発にも繋がりやすく、そのような要素も関わっている。

現在の芋の播種機械はほぼ、十勝管内のメーカーが主力であり、芋を二つに

切りながら植え付ける機構で作業速度を上げると間隔が不揃いになるなどの問題も抱えている。

今後は植え付け時の芋の姿勢制御や覆土の工夫なども必要と考える。

一方で、全粒種芋の利用は萌芽や茎数等の生育を揃えやすく、種芋の切断作業も不要となることから小粒の種芋による作業体系も模索する必要がある。

世界的には全粒撒きの機械が開発されている。日本にも一部輸入され使用されている。海外仕様の作業機はまだ改善の余地があり、現在、研究機構で試験開発中の仕様は全粒播種に向けた開発であり、新たな発想と斬新なアイデアによる完成品が現場で望まれる。

今回は農業関係に絞って調査したが、工業製品の開発、道内中小企業からの開発研究への助言、また産学官連携による商品開発も進行中であった。









冒頭の廃プラを燃料としたボイラーの開発は市内の企業も参加しており、帯広発の開発研究も多数行われており、「メイドイン十勝・帯広」の技術・商品に期待をするとともに、地域経済への波及効果に期待するものである。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 大塚 徹 様











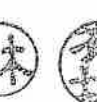

令和元年8月10日

出張者	上野庸介 			
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	愛知県新城市		
期間	出張日数	令和元年8月3日 から 令和元年8月5日 まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査旅費	・愛知県新城市「若者議会」調査		
備考	資料等は別添のとおり		

会派代表	経理責任者	会員									
											

都市行政調査報告書

【日時】

令和元年 8 月 4 日（日曜日）午前 10 時 00 分～午後 2 時 55 分

【調査内容】

愛知県新城市における「若者議会」

【参加議員】

市政会 上野 庸介

【調査先】

新城まちなみ情報センター

所在地：〒441-1374 愛知県新城市字町並 3 0 4-4

電 話：0536-24-0001

【調査報告】

はじめに

愛知県新城市は人口約 4 万 7000 人のまちである。現在の市長がマニフェストとして掲げた「若者が活躍するまち」を実践すべく、2015 年から「若者議会」を開催している。

この議会は、前年の 12 月に制定された「若者議会条例」に基づくものである。昨今、「中学生会議」「高校生会議」などのようにその地域に住む若者による「会議」が様々な自治体で設置されているが、この新城市「若者議会」は、若者が活躍するまちの形成の推進に資すると認められるものに対して『必要な財政上の措置』を講ずるとしている点に特徴がある（年間 1000 万円）。

つまり、若者議会は、この 1000 万円の使い道を数か月かけて議論し、最終的に政策を市長に答申する、というものである。

今回は 5 年目となる若者議会であるが、これまでに若者議会の答申によって事業化された政策は、図書館リノベーション事業、地域でおしゃべり事業、若者消防団加入促進事業、ふるさと納税リニューアル事業など様々な分野にわたる。

今回視察した会議は、各委員会（観光委員会、企業委員会、情報発信委員会）のアイデアを市役所の担当部署に聞いてもらい、討論する、というものであった。

ここから何度かの「議会」を経て答申となるのであるが、どの委員会もまだ確定した政策が打ち出せなかったため、最終的にどのような政策が立案されるのか、楽しみに待ちたいと考える。

新城市「若者議会」が注目される理由

新城市の若者議会がここまで注目されるのは、いくつか理由がある。一つは上記のような「財政上の措置」である。政策への予算のほか、議員自身は非常勤特別職公務員となり、他の審議会委員と同じよう日当 3,000 円が支払われるそうである。だからこそ、責任もって取組む若者が多い、と担当者の方はおっしゃっていた。

次に、若者議会へのサポート組織も、他の自治体の類似の会議のそれよりも優っているという印象を受けた。「メンター市民」「メンター職員（若手の市職員）」、OB・OGによる「若者議会連盟」若者議会をサポートし、事務局はまちづくり推進課が担っている。

また、政策につながる道筋もしっかりと確保されている。市長への答申は予算に反映させる関係上、11 月であるが、そのための予算積算などはメンター職員が手助けをする。市の予算編成にしっかり若者議会は乗っかっているため、政策実現への期待度は若者議会内で非常に高い（実際、4 期目で答申された政策のほとんどはそのまま予算化、実施されているそうである）。

若者政策のこれから

以上が若者政策の先進地である新城市の「若者議会」の特徴である。このエッセンスを本市の若者政策にどう取り入れるか、今後、検討しなければならない。

新城市はもともと「地域自治区」を制定し、自治区予算・地域活動交付金制度を導入するなど、コミュニティ政策に力を入れた自治体であった。そのため、上記のような若者議会も広く市民や若者に受け入れられたという点は見逃してはいけない。

地域コミュニティ政策と若者政策をセットとして考える必要があるといえる。

また、若者の取り巻く環境も昨今変化していることも踏まえなければならない。18 歳選挙権による政治参加の場面と上記のような若者議会の役割を分けて考え、政治参加という大きなくくりの中で有機的につなぐ工夫が必要である。

若者の社会的な行動は今後の帯広市のみならず、日本の在り方をも左右すると考える。一つの政策だけではなく、若者がかかわる各方面に関する政策を用意することにより、若者の社会参画、政治参加を促進し、活気あるまちづくりを実現しなければならない。

以上

会派名 市政会

報告日

会派代表者 大塚 徹 様













令和元年8月25日

出張者	佐々木勇一 	大塚徹 	林佳奈子 	有城正憲 
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	京都市		
期間	出張日数	令和元年8月20日 から 令和元年8月22日 まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	・「自治体の防災・減災マネジメント研修」受講		
備考	資料等は別添のとおり		

会派代表	経理責任者	会員									
											

研修報告書

1. 会派名 市政会

2. 議員名 佐々木勇一 大塚 徹 林 佳奈子 有城 正憲

3. 研修基礎情報

(1) 自治体の防災・減災マネジメントと災害時の議会・議員の取組み

(2) 日 時：2019年8月21日（水）

10：00～17：00

場 所：〒601-8047 京都府京都市南区東九条下殿田町 70

京都テルサ東館2F 研修室

(3) 講師名：鍵屋 一 氏（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授）

4. 研修内容

自治体の防災・減災マネジメント

- (1) 近年の災害状況
- (2) 防災計画から防災・減災マネジメントへ
- (3) 自然災害リスクの現状と地域防災力の現状
- (4) 防災基本条例、業務継続計画、受援計画
- (5) 地域防災のポイント

災害時における議会・議員の役割と取組み

- (1) 法制度上の位置づけと先進事例
- (2) 災害前、災害時の議会・議員の取組み
- (3) 議会・議員の災害対応ルール化の事例と解説

5. 所感

高齢化が進み、町内会・自治会活動への参加が低下するなか、防災に対する課題は山積みである。多くの自治体が、減災目標の設定と達成に向けたマネジメント・サイクルが導入されていないこと、「公助」「共助」「自助」による地域連帯、関係者や地域住民との協働の内容が希薄であること、対応計

画は職場や組織が被災しない前提であり、業務継続計画の概念が欠如しているなどが重要課題である。

こうした課題解決に向けて必要なことは、地域住民、民間事業者などが「自発的」な防災活動計画を立てることにある。連携が市民の命を守る共助の計画となる。そして、自治体職員数も減少を続ける中、公助にも限界があることを認識し、地域防災計画＝公助の計画という考えを持つことである。

帯広市としてもまず①地域のリスクを知り②対象とする災害を決める③それぞれの地域の備えを把握④市民中心にワークショップで意欲を高め集合地をつくる⑤計画、実行、検証、見直す。以上の具体的プロセスを持続的に行うことが必要である。

さらに福祉関係者の災害の対応力を高めるために、福祉事業者は個別支援計画を作成するなどし、二次被害の防止も見据えることに取り組むべきである。









台風、地震、大雪など被災経験のある帯広市であればこそ、教訓を活かした計画と先進的な取り組みが可能であると考えられる。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 大塚 徹 様









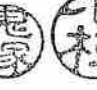



令和元年8月25日

出張者	小塚則幸 			
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	札幌市		
期間	出張日数 令和元年8月22日 から 令和元年8月23日 まで	1泊2日	
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	「教育行政基礎講座in札幌」受講		
	「人口減少対策in札幌」受講		
備考	資料等は別添のとおり		

会派代表	経理責任者	会員									
											

研修報告書 帯広市議会 市政会

【 日時：研修項目 】

- 1 令和元年8月22日(木)
10:00～12:30
一部「未来を見据えた持続可能な地域を目指した教育の実現」
14:00～16:30
二部「地域と共にある学校づくりを目指して」
- 2 令和元年8月23日(金)
10:00～12:30
一部「若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題」
14:00～16:30
二部「人口減少社会における出産と子ども・子育て支援政策の問題点と課題」

【 参加議員 】

小椋則幸 議員

【 講師 】

- 1 令和元年8月22日(木) 水野達郎氏
- 2 令和元年8月23日(金) 足立泰美氏

【 研修先 】

地方議員研究会

〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1番地毎日札幌会館5F

TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前

TEL: 011-600-2615 (代表)

【 研修項目・概要 】

- 1 令和元年8月22日(木)
講師の水野達郎氏から、今後の学校教育の在り方について考えを聞く。内容においては、小中一貫教育と学校規模適正化における、2030年の社会から逆算する学校

づくりや小中一貫教育の概要・学校適正規模の論点整理などを一部で講演頂き、二部では、地域の各種社会教育関係団体と協働するコミュニティー・スクールについて、コミュニティー・スクールの概要や各種社会教育関係団体の概要の説明を聞き、地域と共にある学校づくりのために、おさえておきたいポイントの説明を受ける。

2 令和元年8月23日（金） 足立泰美氏

講師の足立泰美氏から、今後の若年世代が安定した収入を得て安心して子どもを産み育てるためにどう取り組めばよいかについて考えを聞く。内容については、「データから読み解く人口減少社会」をテーマとして、一部では子ども・若年層における雇用・結婚・出産の構造的問題について、雇用状況の変遷・雇用と結婚ならびに出産との関係・支援政策の現状の講演を聞き、二部では、子ども・子育て支援政策の財源と給付の在り方について支援政策の変遷・行政サービスの地域格差・行政支援の在り方のおさえておきたいポイントの説明を受ける。

【 質疑応答 】

1 令和元年8月22日（木）

質、全国の不登校数について伺う

答、小学生4万人

中学生10万人

質、現在の国や行政の政策としての考え方について伺う

答、無理をさせない取り組みを

質、中一ギャップについて伺う

答、小学生から中学生になる時に新たな人間関係の構築が起こす問題等

質、学校の設置者について伺う

答、市町村、教育委員会

2 令和元年8月23日（金）

質、若者が結婚しない理由について伺う

答、結婚希望はあるが、できない理由と、しない理由がある。

質、職場環境の改善について伺う

答、働き方改革・両立支援が必要

質、人材不足対策のための財源確保を伺う

答、データ「決算状況調査」から読みとる

質、保育所の処遇改善策について伺う

答、民間委託と公営のバランス

質、子育て支援の財政確認について伺う

答、民生費・保育関係費、委託状況財源の確認

【 所見 】

1 令和元年8月22日（木）

令和4年を目途として行われている、帯広市大空地区の小中一貫教育校の方向性にあたり自分の考え方の知見を広めるために今回教育行政基礎講座を受講しました。情報資料だけではわからない、現場の状況や国の方向性など様々な案件を講師からの経験や体験談を聞くことにより、今後の議員活動の一助といたします。

2 令和元年8月23日（金）









本年10月より、幼児教育無償に伴い、認定こども園、幼稚園、保育園、地域型保育の量的拡充、地域子ども・子育て支援事業の量的拡充、また、保育士など職員の配置・給与の改善のための自分の考え方の知見を広めるために今回人口減少対策の講座を受講しました。情報資料だけではわからない、現場の状況や国の制度や方向性など様々な案件・課題について講師からの専門的な知見からの経験や体験談を聞くことにより、今後の議員活動の一助といたします。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 大塚 徹 様



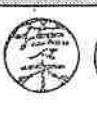









令和元年11月5日

出張者	大和田三朗 	鬼塚英喜 		
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	朝霞市、戸田市		
期間	出張日数	令和元年10月29日 から 令和元年10月31日 まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査旅費	朝霞市「防災計画について」		
	戸田市「シティセールスについて」		
備考	資料等は別添のとおり		

会派代表	経理責任者	会員									
											

都市行政調査報告書

1. 会派名：市政会

2. 調査期間 令和元年10月30日（水）～10月31日（木）

3. 調査先・調査項目

時期		令和元年10月30日（水）	令和元年10月31日（木）
調査先	自治体	埼玉県朝霞市	埼玉県戸田市
	住所	〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1丁目 1番地1号	〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1丁目 18番1号
	電話	048-463-1111 (fax:463-0532)	048-441-1800 (fax : 433-2212)
調査項目		○防災計画について ○手話の普及に向けた取り組みについて	○シティセールス戦略について ○多文化共生推進計画について

4. 訪問者名：大和田三朗議員、鬼塚英喜議員

都市行政調査報告書 帯広市議会 市政会

1. 調査先・調査項目

時期	令和元年10月30日(水) 9時30分～11時30分	
調査先	自治体	埼玉県朝霞市
調査項目	○防災計画について ○手話の普及に向けた取り組みについて	

2. 訪問者名：大和田三朗議員、鬼塚英喜議員

3. 調査目的及び概要

<調査目的>

近年、全国的に記録的な大雨洪水や台風災害及び大規模地震の発生が予測されていることから、帯広市の防災減災の施策へ反映させるため、また帯広市手話条例制定後の普及及び推進に資するため調査した。

<調査概要>

朝霞市は、江戸時代に膝折宿という川越街道の宿場町であった。地名の由来は、ある武士の馬がこの付近で足を骨折したためといわれている。昭和7年、東京都世田谷区・駒沢オリンピック公園にあった東京ゴルフ倶楽部が当地に移転して来た、同時期に町制が施行された。

その際、倶楽部の名誉総裁で、当時の皇族であった朝香宮鳩彦王(あさかのみや やすひこおう)にちなんで、町制施行と同時に倶楽部の許可のもとに「朝霞町」と改名された。

この時、朝香という宮号をそのまま使用するのは畏れ多いということで、一字変えて朝霞と呼ばれている。

朝霞市は、川越街道沿いに商業のほか自動車関連や化学工場など、多くの工場や研究所などがあり、また、物流拠点となっている。朝霞市はこれまでに、「総合振興計画」として、昭和50年から平成18年まで、10年ごとに第1次から第4次まで策定し、計画的な市政運営に努めてきました。平成27年度をもって現在の第4次総合振興計画の計画期間が終了するにあたり、新たなまちづくりの方向性を示すため、平成28年度を初年度とする第5次総合計画を策定した。

計画は、第4次まで総合振興計画という名称で策定してきましたが、都市基盤の整備などに重点を置く「開発」重点の時代から環境や文化などを含めたトータルな都市の価値を追求する時代へと転換していくことをイメージして、第5次計画から「振興」を外して、「総合計画」とし、「安心安全なまち」「つながりのある元気なまち」を基本理念として防災や手話などを施策を行っている。

<質疑応答>

質) 朝霞市の防災計画上、避難所は何箇所設定されてますか。

答) 市内に57か所あります。避難所運営マニュアルに規定しています。

質) 浸水想定地域内にある避難所が何箇所ありますか？もし、浸水想定地域にある場合、避難要領はどのように規定しているのか。

答) 基本的には浸水地域外にあります。配布した避難マニュアルに記載されています。

質) 今年、10月の台風19号において情報収集と災害対応という観点で、市役所の非常事態体制はどのようなものだったのですか。

答) 1000人規模で第3種体制でした。危機管理室として24時間態勢で気象庁などと連絡を確保しておりました。

質) 避難所の円滑な運営のための施策はありますか。

答) 避難所開設キットを各避難所に設置しています。運営マニュアルを含めて収納箱に入れてあります。

質) 夏季における避難所の環境保持の観点でエアコンなどを設置していますか。

答) 避難所に設置できるように計画しています。

質) 手話条例推進条例の内容は

答) 資料のとおりで推進に関する事項が明記されています。

質) 手話の推進において課題はございますか。

答) 手話指導者の育成において手話の指導者が不足しており時間を要しています。

<施設見学>



<所感>

① 防災について

朝霞市は台風19号の接近に伴い危機管理室で24時間態勢で気象庁との緊密な連携を保持して情報を収集している状況であった。

気象庁などと連絡を確保しつつ、市役所の対応体制を早期に確立し、避難警報については逐次情報入手に伴い発令する必要があると認識した。

② 首都圏都市部の特性上、帰宅困難者の計画が綿密であり、状況によっては帯広市においても帰宅困難者の取り扱いが必要であり参考としたい。

③ 避難所開設キットは東京都が作成したものを参考に作成しており、実用的で全避難所に設置されている。また、避難所にはWiFi装置を設置し避難民にとって情報収集のため重要でもあるので、帯広市においても避難所にwifi設置推進を確認する。

④ 手話条例推進について

戸田市は手話条例とともに推進計画を整備しており、帯広市手話条例に手話指導者の育成という観点を踏まえた手話の普及が必要である。

都市行政調査報告書 帯広市議会 市政会

1. 調査先・調査項目

時期	令和元年10月31日(木) 13:00~14:30	
調査先	自治体	埼玉県戸田市
調査項目	○シティセールス戦略について ○多文化共生推進計画について	

2. 訪問者名：大和田三朗議員、鬼塚英喜議員

3. 調査目的及び概要

<調査目的>

今年4月外国人労働者受け入れが拡大を目的とした新在留資格「特定技能」を盛り込んだ改正出入国管理法が施行されました。

今後、帯広市に外国人労働者が多く移住することが考えられ、外国人との多文化共生の推進について調査するとともに、人口減少社会における首都圏周辺都市の定住移住推進のための先進シティサービス戦略について調査した。

<調査概要>

戸田市は古くから、荒川がもたらす恩恵により肥沃な大地が育まれた土地がらで、江戸時代から川の流れとともに、発展してきた街でした。江戸時代には五街道の一つ「中山道」の要衝「戸田の渡し」が置かれ、舟運などで栄えました。

現在も、鉄道交通や道路交通が整備され、高い交通利便性を誇っています。昭和39年東京オリンピックでは戸田ボートコースは漕艇競技の会場となり熱戦が繰り広げられた。

市内の工業系事業所の大きな柱が印刷製本関連産業で、板橋区と埼玉県南部地域で形成する印刷業の一大集積地の中心に位置しています。

また、もう一つの柱が食料品製造業で、次いで、一般機械の製造、金属製品やプラスチック製品製造などの業種の割合が高くなっています。同時に、高度経済成長期に市東部を中心に人口が増え、また、埼京線開通以後はベッドタウンとしての側面が強まり、昭和60年以後、外国人を含めた人口は1.5倍に伸びました。

順調に発展してきた戸田市の産業ですが、土地利用が一巡するなか、大規模な工場等が進出できる土地はなくなり、また、住宅も増える中で、住工が共存する新しい「産業のまち」を目指して取り組んでいます。

<質疑応答>

(外国人との多文化共生について)

質) 現在の戸田市の外国人在住数はどのぐらいですか。

また多文化共生推進計画は策定されていますか。

答) 戸田市の外国人数は現在 人口約13万人中 6837人です。

質) 多文化共生の将来像は、どのように考えておられるのか。

答) 基本的には国の定める多文化共生プランに明記してあるとおり、日本人と外国人がともにやさしく生活できる環境をつくることです。

質) 戸田市の外国人数の割合はどの程度でしょうか。

答) 中国人51%、韓国・朝鮮人11%、ベトナム人11%などとなっています。

質) 戸田市で日本人と外国人とのトラブル案件はありますか。

答) 今のところ大きな問題はありませんが、一部にゴミ出しや夜間の話声などについて苦情があります。

質) 行政サービスの面で問題はありますか。

答) 現在のところ問題はありません。

質) 外国人の方に行政情報を伝える工夫をされていますか。

答) 外国人用マップを作成したり、5か国語で記入してわかりやすく説明しています。また、防災訓練の参加の促進も考えています。

(シティプロモーション戦略について)

質) シティプロモーション戦略の成果はどのようになっていますか。

答) 戸田市の人口は逐次増加しており、現時点で約13万人です。

質) 戸田市のシティプロモーションの組織体制について教えてください。

答) 市長直轄で政策研究所を設置し、プロモーションを含め実施しています。

質) プロモーションのターゲットと内容はどのようになっていますか。

答) 東京首都圏をターゲットに、ベットタウン、定住移住先として、また、地域の差別化を図るため小中一貫教育及び産官学民連携プランなどを行っています。

<所感>

① 外国人との多文化共生推進は、外国人労働者の現状把握が第一であり、実態把握をしっかりと行い住民サービス(保険、医療、子育てなど)の現状の課題を明確化が必要と認識した。

② 外国人との多文化共生推進プランは、広域多方面でさまざまな観点で共に生きる考え方を確立しなくてはならず、推進プランの必要性を再認識した。特に、外国人住民数が増加するにあたり、外国人対応の語学や防災訓練の実施が必要と認識した。

③ シティプロモーション戦略は、首都圏都市部の定住・移住計画であり、戸田市人口増加している現状(増加の要因、PRの効果)を踏まえ、思考過程は大いに参考になった。今後、十勝定住自立圏共生ビジョンへの提案を考えたい。









④ 東京大都市圏のシティプロモーションのであり、北海道帯広市と一概に同じとは言えないがプロモーションの必要性を認識した。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 大塚 徹 様














令和元年12月1日

出張者	西本嘉伸 	木幡裕之 		
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	東京都新宿区、日野市		
期間	出張日数	令和元年11月24日 から 令和元年11月26日 まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査旅費	東京都新宿区「都防災・減災取り組みについて」		
	日野市「動物園管理・運営取り組みについて」		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員										
												

会派名 市政会

報告日

会派代表者 大塚 徹 様













令和元年12月1日

出張者	小塚則幸	印	印	印
氏名	印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	東京都新宿区、日野市		
期間	出張日数	令和元年11月24日 から 令和元年11月26日 まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
①調査旅費	新宿区「都防災・減災取り組みについて」		
	日野市「動物園管理・運営取り組みについて」		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員									
											

都市行政調査報告書 帯広市議会 市政会

【日時：調査項目】

令和元年 11 月 25 日（月） 10 時 30 分～12 時 30 分

「防災の取り組みについて」

【参加議員】

西本嘉伸議員・木幡裕之議員・小椋則幸議員

【調査先】

東京都庁

〒163-8001

東京都新宿区西新宿 2 丁目 8 番 1 号（東京都庁第一本庁舎南側 11 階）

TEL03-5321-1111 FAX03-5388-1270

【調査項目・概要】

東京都はいつ発生してもおかしくないと言われて久しい「首都直下地震」に対応すべく対策・システムの構築を進めています。「首都直下地震」について、その規模はマグニチュード7にのぼると言われ、人口が集中する東京都を直撃した場合、都の試算で平成24年公表では震源が東京湾北部、「マグニチュード7.3」の規模で死者行方不明者9,700人、負傷者約14万7,600人、建物全壊被害約30万4千棟（全焼19万棟含む）避難者約339万人、帰宅困難者約517万人と公表されております。また、平成25年12月の中央防災会議においては、建物倒壊による死者が最大11,000人、揺れによる建物被害に伴う要救助者最大約72,000人、地震火災による焼失最大約41万2千棟倒壊等と合わせて最大約61万棟となっており、死者最大約16,000人、建物倒壊等と合わせて最大約23,000人と被害概要が試算されております。また、近年発生している台風の直撃による風水被害の想定など多岐にわたり防災の基本的な考え方を調査しました。

【質疑応答】

質、防災担当課の人員について

答、約 100 人体制で A 班 B 班に分かれており、災害時 30 分以内に登庁できる事となっている。

危機管理監においては、30 分以内に都庁出来る場所に公宅に 365 日待機している。

質、都内における懸案事項について

答、都内中心部を取り巻くように高度経済成長期に建てられた木造住宅の火災延焼が懸念される。

質、台風の直撃等の風水被害の発生について

答、荒川の氾濫により 5m～10mの浸水を想定しており、排水ポンプ等の設置により対応を図る。

また都は、区や市町村の対策をバックアップする体制として、アプリや資料作成などハード面の整備をしている。

質、ハザードマップについて

答、荒川水系の洪水・浸水想定区域図の作成をしている。

質、交通規制について

答、環状 7 号線より内側には入れないよう交通規制を行う。

質、瓦礫処理について

答、発生から 1～2 週間後より瓦礫処理に対応し、ボランティア活動や再建支援などに着手する。

質、帰宅難民について

答、約 400 万人と想定し、通勤者は企業に、通学者は学校に行ってもらおう。

その他の困難者を 92 万人と想定し、旅行者・外国人の方は都の都営住宅・区や市営住宅を用意し、支援を行う。今の所全体の 4 割の収容数で、毎年 1%ずつ、収容できる所が増えている。

質、防災備蓄について

答、都内の企業に社員 3 日間分の食料品の備蓄をお願いしている。

また、災害者の為に出来る備蓄をお願いしており、優れた企業に対して表彰を行っている。

質、災害ゴミについて

答、東京湾埋め立て地に搬送予定だが、一時集積場所の確保が必要となる。

1 次分別、2 次 3 次用地の準備として、公園・学校を想定している。

そのほかに、みなし仮設住宅用地の確保などの問題もある。

質、災害において亡くなられた方の収容場所について

答、区のスポーツセンターを考えている。

質、他県との防災協定について

答、近隣の9都県で協定を結んでいる。主な内容は、物資・職員・避難所である。

質、防災アプリについて

答、都独自のアプリを開発しているが、NHKの防災アプリともリンクさせると効果的と考える。

5Gの対応について、民間より副知事就任しており、IT化に向けて対応を考えている。ツイッターの発信・ラインやフェースブックの活用も有効な手段である。

質、デマなどについて

答、AIラインなどを使って、はじく事ができる。

質、災害時における状況確認について

答、都内62か所と近隣市町村に、二人一組を連絡員として派遣し情報収集にあたる。

質、災害対策本部の人員について

答、現在の100人の態勢に、各部より100人の応援体制を整え本部をつくる。

【 所 見 】

帯広市においても、千島海溝を震源地とする巨大地震の発生は懸念されているところです。近年は世界的な温暖化によるとされる台風など風水被害を経験しており、今後も起こりえるといえます。

私たちが考える防災に対する認識と、日本の首都東京が進める防災の観点を調べる事により、今後進めて行かなければならない事案と備えについて参考とします。

都市行政調査報告書 帯広市議会 市政会

【日時：調査項目】

令和元年 11 月 25 日（火） 13 時 30 分～16 時 30 分

「多摩動物公園の管理運営について」

【参加議員】

西本嘉伸議員・木幡裕之議員・小椋則幸議員

【調査先】

公益財団法人 東京動物園協会 多摩動物公園

〒191-0042

東京都日野市程久保 7-1-1

TEL024-591-1611

【調査項目・概要】

多摩動物公園では、里山的立地を活かした生物の多様性を守り伝える多摩動物公園の概要と 4 つのエリア（オーストラリア園・アジア園・アフリカ園・昆虫園）について説明を受け帯広市の今後の動物園運営に繋がる一助となる事を目的として調査しました。

【質疑応答】

質、多摩動物公園について

答、昨年、開園 60 周年を迎えた。約 60ha の敷地に動物園 52,4ha 無料開園区域 7,7ha を含み、東京ドーム約 11 個分の広さとなっている。地理的配置を主として、エリア別展示となっている。

また、堀を利用した無柵展示や（サファリパーク形式）群飼育など行っている。

質、運営団体について

答、公益財団法人東京動物園協会があたり、他にも井の頭自然文化園・葛西臨海水族園・恩賜上野公園を運営している。

質、来園者数について

答、週1日休園日を設けてるが、毎年年間100万人を目標としている。

質、従業員数について

答、都から出向者を30名、指定管理業者70名となっている。

内獣医師が4名となっており、都から係長職で出向している。副園長も都から派遣されている。

質、動物園の設備について

答、施設工事については、都の建設部が行っている、運営と教育の部門が管理者となっている。また、都市公園法により、施設の建設にあたっては建設部が担っており、年間90億円の予算となっている。

質、職員の研修会などは行っているのか

答、ブロックごとに勉強会を行っている。

質、動物福祉について

答、マスタープラン(10年)を製作している。

質、動物園の今後について

答、各国の特徴をターゲットに絞って展示していく事と、アジア象の敷地拡大を考えている。

質、主な事業内容は教育なのか保全なのか

答、多く占めるのは保全で個体管理を目的としている、教育としてはお客様に見て頂く事が目的。

質、運営費的にはどうなのか

答、利用料金制では成り立たないが、社会教育教材としてとらえている。

クラウドファンディングも視野にいれている。

質、糞尿や木材の処理について

答、糞尿については、入札で他県に出している。木材についてはヤードでストックしてチップ化して使用している。

質、地震の対応について

答、災害時に対してBCPを策定し年に1~2回の訓練を実施している。

耐震診断については終了済みで、危険個所は立て直しを計画している。

逃走についてはエリアごとに門があり封鎖をする。

課題としては、備蓄品の不足が課題としてある。

質、飼育死について

答、多摩動物公園では自然的な死であり、飼育死はまだない。

柵にぶつかるなどの事故死などはたまにある。

【 所 見 】

多摩動物公園においては、アミメキリン（ユルリ）アムールトラ（マオ）がブリーディング・ローン借受で飼育しているご縁もあり、帯広動物園の今後の管理運営に資するご意見を聞く事が出来ました。

近年、動物を取り巻く環境が変化する中、ワシントン条約による絶滅危惧種の保護や取引が厳しく、展示動物の選択にも制約がある事や飼育管理においては、動物の福祉の観点から快適な環境下での飼育が求められております。多摩動物公園における取り組みでは、園内を飼育個体の地域別（アジア・アフリカ・オーストラリア）に分け、数種類の動物を同一エリア内で自然に近い状況での飼育をしており快適な飼育舎と広い地積により動物のストレスを軽減している。

また、見学者が動物と触れることや、見学しやすい施設・コース設計がなされている。

他に多摩動物公園独自の昆虫園などにより魅力化が図られていて、子どもから大人まで多世代が楽しめる環境整備がなされている。

人口・経済規模が小さい帯広において、すべて受け入れることは難しいが、十勝・帯広の地域性を考慮しつつ北海道内の他動物園とは違った魅力ある帯広動物園にするためにどうすべきか説明の中から感じ得るものがありました、今後の参考といたします。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 大塚 徹 様












令和2年1月30日

出張者	大塚徹	佐々木勇一	横山明美	西本嘉伸
氏名	石井宏治	鬼塚英喜	林佳奈子	有城正憲

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	福岡市		
期間	出張日数	令和2年1月23日 から 令和2年1月25日 まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	「人口減少時代の地方議会特別研修」受講		
備考			
資料等は別添のとおり			

会派代表	経理責任者	会員								
										

研修会報告書 市政会

1. 会派名：市政会

2. 研修期間 令和2年1月23日（木）～1月25日（土）

3. 研修項目及び主要研修内容

	時期	令和2年1月24日（金）		
研修項目・主要内容	研修内容	人口減少時代の地方議会特別研修 ・SDGs（持続可能な開発目標）解説 ・SDGsカードゲーム体験		
	講師	山中 俊之 株式会社 グローバルダイナミクス代表取締役 「2030SDGs」認定ファシリテーター 国際教養コーチ		
	開催場所	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル		
	主催	地方議員研究会 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639		
	主要内容	SDGs（持続可能な開発目標）解説	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsって何だ？ ・SDGsの目標とターゲット ・地方自治体とSDGsについて ・自治体の取組事例 	
		SDGsカードゲーム体験	<ul style="list-style-type: none"> ・2030SDGsのシミュレーションゲームを体験 ・SDGsの本質を理解するゲーム ・ゲームからあるべき未来を考える 	

4. 研修参加者 8名

大塚徹議員、佐々木勇一議員、横山明美議員、西本嘉伸議員
石井宏治議員、鬼塚英喜議員、林佳奈子議員、有城正憲議長

5. 研修目的

SDGs（エス・ディー・ジーズ）は、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

また、SDGsには17の目標があり、それぞれに平均10個ずつくらい同じようなターゲットが存在し、合計169のターゲットがあります。

帯広市次期総合計画でSDGsを目指すとしておりますが、SDGs本来の目的を踏まえ実効性ある市政に反映したく研修に参加するもの。

6. 研修内容

（1）SDGs（持続可能な開発目標）解説

□ SDGsって何だ？

- ① 「Sustainable Development Goals」(持続可能な開発目標)の略称です。2015年9月国連の持続可能な開発サミットで採択されました。
- ② 世界の投資家がSDGsに注目
国連が定めたE（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）に配慮した責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）を受けて多くの投資家が署名済
- ③ SDGs対応が遅れると企業として淘汰される時代

□ SDGsの目標とターゲット

- ① 17の目標と169のターゲット、232の指標がある。
- ② 2016年から2030年までの15年間
- ③ SDGsの5つの特徴（普遍性、包摂性、参画型、統合性、透明性）

□ 地方自治体とSDGsについて

人口減少と地域経済縮小の克服

□ 自治体の取組事例

※SDGs（持続可能な開発目標）解説

(2) SDGsカードゲーム体験

□ 2030 SDGsのシミュレーション ゲームを体験

① 2030SDGs 2030年の世界がどうなっているのかを体験

② お金、タイムカード、プロジェクトカード(活動)をしながら
目標を追求していくもの

□ SDGsの本質を理解するゲーム

プロジェクトは、経済、環境、社会を考慮しながら進めていく
ゲームからあるべき未来を考える

経済効果を進めながら環境を整備していくが、社会との調整は課題となる。

7. 質疑応答

質) 地方自治体のほか我々議員もSDGsの理念を後援会等に周知させていただきたいと思うが、日本語で「持続可能な開発目標」といってもピンとこないと思うので、何か云い得た言葉はないか?

答) 確かによくわからないと思うが、放置できない環境、人権、格差等に係る地球的課題と平和と公正を、すべての人にあらゆるレベルにおいて効果的で、かつ責任ある包摂的な制度を構築することが必要であるのがSDGs運動である。

質) 具体的にどういうことをすればSDGs推進になるのか?

答) SDGsには17のゴールがある。

社会問題系には、①貧困をなくそう(ひきこもり等)、②飢餓をゼロに(食育等)、③すべての人に健康と福祉を(乳児の死亡率、薬物依存等)などを解決する。

経済系には働きがいも経済成長も(働き方改革、障害者雇用等)、住み続けられるまちづくりを(空き家対策、バリアフリ-等)

環境・基盤系では陸の豊かさを守ろう(コウノトリ再生など)
難しいことでなく、身近な問題に取り組んでいくことが、SDGsになる。

質) 各自治体ではすでにSDGsの理念を心得て政策を運営しており中心的存在だし先駆者だと思う。それを一層進めるには、政府もやろうという掛け声だけではなく、やはり資金的援助等何らかの方策も必要ではないか?

答) 政府としても2018年度29自治体、2019年度31自治体をSDGs未来都市・自治SDGsモデル事業に選定して力をいれている。実際、豊田市は具体的な目標を設定している。

質) 自治体における取り組みには、掛け声だけではなく具体的には？SDGsの組織体制づくりを始めるにはどうしたらよいか。

答) 推進室を作るとか、詳しい職員育成に力を入れることが必要だ。

質) 推進するには官民一体で行うことが必要だと思うが、企業はどのような状況か？

答) 世界の投資家もSDGsに注目していて、国連が定めたE環境、G:ガバナンスに配慮した責任投資原則を受けて、多くの投資家が署名済みで、ESG投資は3,000兆円効果が期待されるという試算もある。SDGsの対応が遅れると企業として淘汰される時代が来るので、特に大企業はウカウカしていられなくなるだろう。

質) なぜ今SDGsなのか。

答) 貧困、難民、環境問題など世界規模で解決しなければならない課題が存在し、それを解決しなければならない時代であるから。

質) 自治体行政をSDGs観点からの見直しは。

答) ①SDGsを行政職員に理解してもらうことが優先
②全職員への普及と官民連携した取り組み
③SDGsのロゴの市役所内に掲示

8. 所感

(1) SDGs (持続可能な開発目標) 解説

- ① SDGsには、17の目標と169のターゲット、232の指標があるが帯広市の新総合計画上において整合性が取れているか、確認して実効性あるものにしなければならないと認識した。
- ② 地球規模で問題提起されている環境問題、食品ロスや再生可能エネルギーについて積極的に行うことが重要と再認識するとともに、議員一人一人が取り組むことが重要と思う。
- ③ 北九州市の取組を参考に、帯広市もSDGs戦略を取り入れ、より明確に推進することを検討したい。
- ④ SDGsを行政及び議会全体で普及し、職員一人一人が考え実効性あるものにしなければならないと認識した。

また、市行政と市商工会が官民連携した具体的な事業の推進も並行的に推進する必要性を認識した。

(2) SDGsカードゲーム体験

- ① 2030SDGsのシミュレーションを体験し、経済、環境、社会の観点から意識的に実効していかなければ、SDGsの実現がかなわないことを認識した。
- ② プロジェクトSDGs実効にあたり、常に目標(ゴール)・目的を念頭におきつつも、現状(資金・時間)を踏まえ、自己の現状を分析しなから段階的に行うことを留意しなければならない。
- ③ ゲームからあるべき未来を考える。

帯広市は少子・高齢化の環境の中で人口減少を踏まえ、市の強みと課題を明確にし、SDGs観点で まず実施可能な事業、今後検討し実施する事業、更に追求すべき事業に区分し、段階的に未来に夢のある帯広市の市民をだれ一人取り残さない街にすべきと認識した。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 大塚 徹 様

令和2年1月15日

出張者	西本嘉伸		印	印	印
氏名		印	印	印	印

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	岡山県広野町				
期間	出張日数	令和2年1月8日	から	令和元年1月10日	まで 2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)				
①調査旅費	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市「農福連携について」 ・広野町「農福連携について」 				
備考	資料等は別添のとおり				

会派代表	経理責任者	会員									

視察目的：

十勝における農業形態は少人数・高効率であり、畑作・畜産においても、機械化・先進化が進んでいる。

農福連携を考えたとき、障がい者の継続就労や障害特性に合わせた作業が求められ、現在の十勝型農業ではそれらをカバーすることが出来ない。

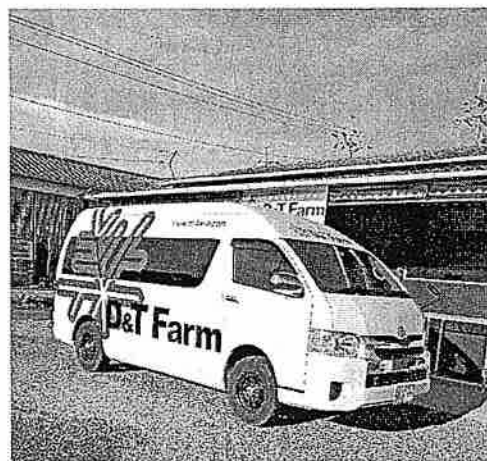
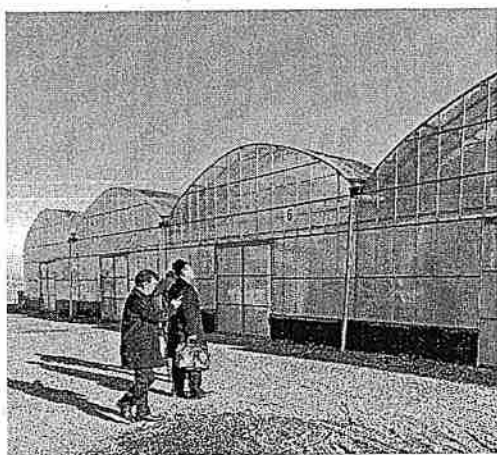
他地域ではハウス栽培による園芸作物の栽培によって、障がい者の通年雇用を行うところが有り、近年寒冷地でも熱帯作物の栽培に着手している事例が見られる。

今回視察した D&T ファームは「凍結解凍覚醒法」による苗の品種改良により寒冷地での熱帯作物の栽培に成功した事業所である。十勝に於いて、収益性が見込める熱帯作物の栽培の可能性について調査を実施した。

視察先：

岡山県岡山市南区西高崎 81-22

農業法人 株式会社 D&T ファーム



視察議員：

西本 嘉伸 議員 ※ 佐々木 直美 議員（立憲民主・市民連合）

説明員：

D&T ファーム代表

視察日程：

2020年1月9日 9：00～11：45

事業所概要：

D&Tファームでは岡山でバナナ・コーヒー・カカオ等の熱帯作物の育苗をしている。育苗方法として、苗をマイナス60度まで凍結させ、その後解凍することにより苗に耐寒性を付ける「凍結解凍覚醒法」を用いる。

この方法により、寒冷地での栽培が可能になると共に、その後の育成が加速される効果があるとされており、多くのメディアで紹介されている。また、育苗された苗の栽培では天敵の害虫がおらず農薬不要である。

同社の昨年10月決算（4期目）では約10億の売り上げを達成した。苗と培養土、無償での栽培指導をセットとして販売している。同事業所で収穫した「もんげーバナナ」は地元百貨店で販売されている。

事業規模：

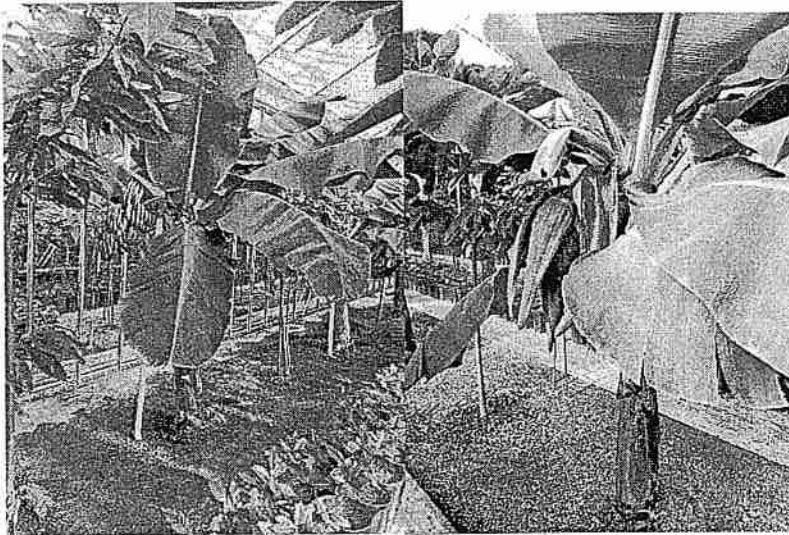
圃場 9.5ヘクタール、(13カ所：84棟のハウス)

正社員 26名 (平均年齢 29才)、パートアルバイト 10名

6次化：

バナナジャム、バナナの葉を使った青汁

ハウス内の状況：



バナナの苗

バナナの花



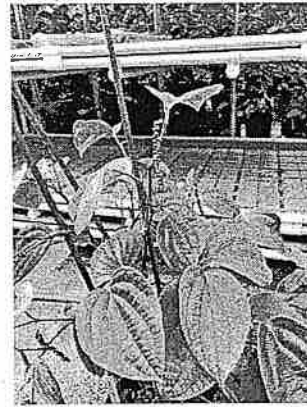
結実したバナナ



コーヒー



パパイヤ



胡椒

質疑応答：

Q) マダガスカルなどのバニラの産地では近年ハリケーン被害、気候の変動により収穫量が落ちていることに加え、中国などでのニーズが高まり、日本での価格がここ5年間で10倍と言われるほど高騰している。

これまでバニラはほぼ100%輸入に頼っているが、国内の製菓業界では入手が困難であり、需要が高まっている。その流れを受け、2017年10月石屋製菓が北海道銀行の支援を受け、北海道丘珠農場でバニラの栽培を始めた。

熱帯植物の育苗をされているが凍結解凍覚醒法によるバニラの耐寒性品種改良は可能か？

A) バニラビーンズは良く問い合わせがあり、可能性はある。技術として可能性はあるが植物の性質の固定化には費用がかかる。熱帯植物だけではなくトータルで200種類の苗を生産し、この技術が使えるという実験はしている。当社としては国内消費量の多いもの（バナナは100万t、コーヒーの市場は3兆円）から取り組んでいる。

輸入段階でのポストハーベストなどによる健康被害があり、国内での無農薬栽培を目指す。

Q) D&Tファームといえばバナナが有名だが、需要が多いのはやはりバナナか。

A) 問い合わせが多いのはコーヒーです。スペシャルティコーヒーとしての需要が高い。

Q) コーヒーは意外と育てやすく、十勝でも個人で栽培し実を付けているとも聞く。単位面積当たりの収穫高はどのようになっているか。

A) 売りやすさではバナナが優位であり、収穫後の手間もかからない。コーヒー栽培においては収益性を考えると広い面積での栽培が必要となる。

- Q) バナナの栽培に於いて障がい者の就労を考えているが成立すると思うか。
- A) ハウスの中で農薬を使わないので健康被害の危険性がない。栽培が非常にシビアかというところではない。年間を通して作業行程が少なく扱いやすい植物であり、障がい者就労としては適正がある。
- Q) 一株のバナナから一房のバナナが収穫でき、3年で五回の収穫が見込めるとのお話だが、青汁にする葉はどれくらい取れるか。
- A) 一株から 30kg~40kg。
- Q) 十勝はマイナス 20 度と非常に寒くなる場所なのだが栽培は可能なのか
- A) バナナの栽培は 35 度を超えると高温障害をおこし、夏の暑さに弱く岡山では苦勞している。北海道は冬の暖房はコスト面で課題があるが、逆に夏は涼しく栽培には適していると感じる。
- Q) バニラの生育に関してはどうか。
- A) バニラビーンズも熱帯植物で有り、コーヒーやカカオと同じく変わらない(栽培可能)。冬の熱源をどうするかという課題はある。
- Q) 水は地下水を使っているのか
- A) ここは元々海であったため地下水には塩がある。この圃場においては水道水を使用しているが採算の合う水道代で収まっている。
- Q) もんげーバナナは 1 本 600 円で販売され、福島県広野町でも 300 円と価格設定されているが、コストとの関係でそのような価格になったのか
- A) マーケットを考え 600 円としているが採算ベースで行くと 300 円でも可能。苗の販売先との関係から値崩れを懸念して統一するように依頼している。
- Q) 収穫量の全体的歩留まりは何%位か
- A) 普通に 8 割は超えている。
- Q) はね品・B 級品が 10~20%ということか。
- A) そうです。
- Q) 青いバナナを収穫した後の処理はどのように行うか。
- A) 90%位の熟成度で収穫し、温度管理を行いながらアルコールで追熟のスイッチを入れる。
- Q) 収穫から発送までの期間はどれくらいか
- A) 約 2 週間です。

所感：

2019年12月の新聞報道で釧路でのバナナ栽培の記事を見た。D&Tファームからの苗の調達で同市新野にあるハウス約5千平方メートルにバナナの苗が約900本植えられているとの事である。

今回の視察を通して十勝でも栽培の可能性が有り、栽培の過程においても障がい者就労の場としての適正があると感じた。価格設定を見ると十勝の所得水準からは高額であると感じ、バナナを“もの”として販売するのではなく、観光農園として“こと”として展開するべきであると感じた。また、夏の気候は栽培に適していると伺ったが、冬の熱源やコストについて、どのように栽培環境を整えるかが課題である。バイオマス等を活用したランニングコストが削減できる方法を模索しなければならない。

農福連携の持続可能な形としては高収益作物の栽培、出口としてのマーケットの検討が不可欠である。バナナの栽培環境を整え、その後マーケットが広いバニラの栽培に着手することが出来れば、十分に事業採算性のある発展的な展開が見込めると感じた。

都市行政視察 農福連携

視察目的：

新規作物による地域おこしとして福島県広野町は2018年9月から国産バナナの栽培に着手した。町100%出資の広野町振興公社が東日本震災後、空き施設となっていた約800平方メートルの園芸ハウスを活用。

前日視察で訪れた岡山県D&Tファームから150本の苗を仕入れ、3年間で15万本の収穫をめざしている。

広野町の最低気温は1・2月が氷点下になり（十勝と比較すると15度ほどの気温差はあるものの）寒冷地での栽培状況・栽培環境を検証するために調査を実施した。

視察先：

福島県広野町大字下北迫字大谷地原 65-3 株式会社広野町振興公社



視察議員：

西本 嘉伸 議員、 ※ 佐々木 直美 議員（立憲民主・市民連合）

説明員：

株式会社広野町振興公社 代表取締役社長

視察日程：

2020年1月10日 9:00～11:00

事業所概要：

「将来にわたり活力と魅力ある広野町を創出していく実働法人」として1995年第3セクターとして設立。

2006年6月には広野町が全株式を取得し、完全なパブリック企業に移行。

2018年9月より新規事業として熱帯植物の栽培事業開始。

資本金：1000万円

売上高：9900万円（2018年3月決算）

従業員：12名

敷地面積：20ha

事業経過：

官と民との協働で地域おこしを試みるも、民間への利益還元が難しく10年後に町が100%出資の振興公社となる。公園の指定管理、小中学校の給食の委託、日本一小さいイオンが入る公設民営施設の指定管理を行う。

H12年に農水省の補助を受け、ハウス3棟・管理棟1棟を建設。当初の栽培作物は水耕栽培の苺に取り組み、収穫に至るも、生産物を市場に流通させることができず事業が頓挫する。

遊休となった施設の有効活用を目指しバナナ事業に着手した。栽培作物選定時にはトマトやシャインマスカットも候補に挙がったが他地域にない作物ということでバナナに決定した。

災害復興、地域の存続をかけた事業として「挑戦」をキーワードとして日本では栽培不可能と言われたバナナの栽培に挑んだ。

2018年150本の苗を購入し栽培をスタート。

2019年5月55本を増殖。

バナナ栽培の現状：

1本原価：780円（施設の減価償却を除く）

1苗3万円+専用培養土（1苗に対し70体必要）計10万円

露地栽培は不可能

広野は関東近郊と同じ気候で冬場のハウス燃料代は200~250万円

（帯広であれば2倍かかる）

2019年に増殖したバナナのうち30本についてオーナーズ制を引き、一苗125,000円で企業の協賛を募った。

また、後期に定植したバナナは振興公社独自の定植方法で40cmの有機系・バーク系の土を入れ牛糞・腐葉土を加え栽培を行い、13度の室温を保った結果5月に定植した苗が10月に開花している。

冬場は13度を下回らない、夏場は40度を上回らない環境が必要。

13度以下では低温障害をおこし糖度がのらない。

栽培上では難しいものはなく、光りと温度と水のコントロールにより生育する。病虫害には強い。

個体差があり同時期に定植しても収穫時期に差がある。

冬場の生長期間は120～130日。夏場は100日くらい。

春植えが根張りには良い。

広野町振興公社では1年半で約5000人の視察受け入れている。

バナナ栽培は公園（総投資額50億円）の魅力アップに貢献し、子供達にも喜ばれている。



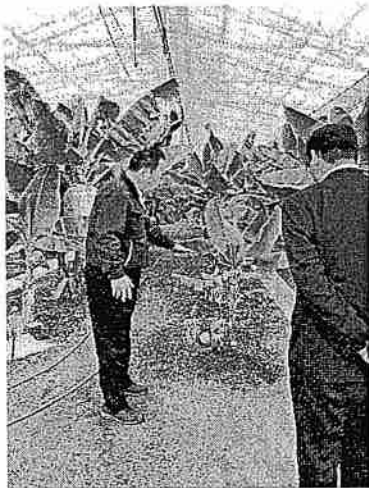
企業の協賛を得て設置した熟成室



コーヒー



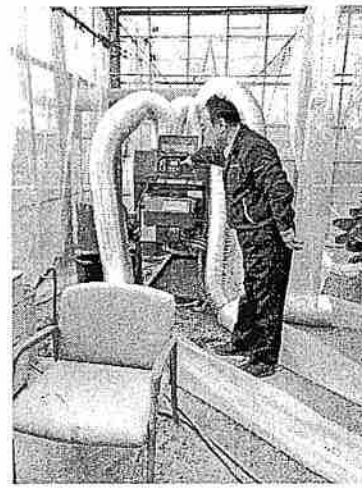
パパイヤ



1.5m掘った壺堀定植



40cmでの定植



ハウス暖房

質疑応答：

Q) 障がい者就労の場の創出ということで、近年十勝でも栽培実績のある苺の情報を収集していたが、マーケットを考えると生産者が多く、後発の新規参入であることから事業性にリスクがあると考えた。

バナナ栽培の情報を得て農福連携観光事業であればバナナ栽培の魅力を発揮できるのではないかと考え、モノではなくコトを売ることでのスキームを模索している。バナナ園としての初期投資額はどのようになっているか。

A) 振興公社の建物は2億2千万円かかっている。ここまでの建築確認が取れるようなハウスでなく、一般的なハウスであれば7~800万円ではないか。

Q) 現役の農家であるため、実際できるかどうか想像がつくのですが。

A) バナナは出来ると思います。しかし100本のうち70本、7掛けで結実すると思ったほうが良い。また、バナナ栽培で収益を上げようとするすると直売です。生食で売れないものは飲料などへの加工、刈り取り後の茎からは和紙を作っている。

Q) 今後追加の苗の購入予定はあるか。

A) 購入予定はなく、脇芽を増やして栽培していく。

Q) 凍結解凍覚醒法のバナナ苗を入手した場合、ハウス環境のランニングコストを下げるとバナナ栽培でのフローを出すことは出来るのか。

A) イニシャルコストをどうするかという問題。培養土や肥料は特殊なものである必要はない。十勝で使用しているものを使うと当然コストを下げることは出来る。

1本の苗から20本の脇芽が取れる。すべてが結実するわけではないが選別しながら増やすことができる。また、凍結解凍法の苗とそうでない苗の栽培温度の差は5度くらいではないかと思う。施設そのものをどの様に作るかと規模、熱源対策をどうするかで利益率が変わってくる。あとは人件費。

Q) 技術的指導がなかったということだが、どのように情報を仕入れたのか。

A) 農家の知恵を借りた。バナナということだけではなく植物栽培としての経験からの知恵が役立った。

所感：

災害復興の中で新規作物導入と施設の運営に苦勞された経緯を伺った。

お話と栽培状況から、バナナは環境さえ整えば寒冷地での栽培は可能であることがうかがえた。

通年のハウス内温度を十勝で 16 度～40 度に保つためには、灯油ボイラーでは 400 万～500 万円の燃料代がかかるということが判明した。通年その温度帯がキープできれば凍結解凍覚醒法の苗に依存することなく栽培が可能である。ハウスの構造と熱源に関する調査が必要である。









バイオマス産業都市として自然エネルギーをどの様に活用できるかによって、新たな農業の切り口となると感じた。

会派名 市政会

報告日

会派代表者 大塚 徹 様






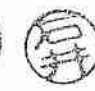




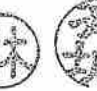

令和2年2月10日

出張者	西本嘉伸 	木幡裕之 	小椋則幸 	
氏名				

下記のとおり出張しましたので報告します。

記

用務先	千葉市		
期間	出張日数	令和2年2月5日 から 令和2年2月7日 まで	2泊3日
支払科目	用務詳細(内容、用務先名、説明等)		
②研修費	地方創生EXPO参加		
備考	資料等は別添のとおり		

会派代表	経理責任者	会員									
											

都市行政調査報告書 帯広市議会 市政会

【日時：調査項目】

令和2年2月5日（火）～2月7日（金）

「地方創生 EXPO」「スポーツビジネス産業展」「ライブ・エンターテイメント EXPO」
「イベント総合 EXPO」について

- ① 2月5日（水）14時～14時45分 講師 片山 善博 氏
「真の地方創生と公共図書館の役割」
- ② 2月5日（水）16時～16時45分 講師 大杜 充氏
「持続可能な地域のためのデスティネーションマネジメント」
- ③ 2月6日（木）9時30分～10時00分 講師 片山 さつき 氏
「日本が目指すべき地方創生とスーパーシティ構想」
- ④ 2月6日（木）12時00分～12時45分 講師 多田 健一郎 氏
「地方創生のさらなる飛躍に向けて」
～第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を中心に～
- ⑤ 2月6日（木）14時00分～14時45分 講師 中貝 宗治 氏
「外国人観光客が6年で45倍!「小さな世界都市」豊岡市のインバウンド戦略とは」
- ⑥ 2月6日（木）16時00分～16時45分 講師 中村 彰二郎 氏
「Society5.0を実現するスマートシティ推進プラットフォーム「都市OS」」
～事例：会津若松における地方創生の構想と今後の展望～
- ⑦ 2月7日（金）10時00分～10時45分 講師 椎川 忍 氏
「第2期地方創生総合戦略（地方版）の課題」

【参加議員】

西本 嘉伸 議員・木幡 裕之 議員・小椋 則幸 議員

【調査先】

千葉県千葉市美浜区中瀬 2-1 幕張メッセ

地方創生 EXPO セミナー事務局

電話 03-5259-9056

FAX 03-3295-7007

【 調査項目・概要 】

第3回地方創生 EXPO において地域 PR セミナー、観光、インバウンド支援、産業支援、ICT 利活用推進、移住・定住推進、スマートシティ推進に係わる団体や企業が国内外から集まり、各ブースにて様々な事例の紹介をしている。その中で業界第一人者によるセミナーを聴講し各々の課題解決への資を得て今後の議会活動に生かしていく。

【 質疑応答 】

各セミナーは、講師講演のみの設定で質疑応答はありません。

【 所見 】

今、地方行政が直面している課題に様々な角度から専門家、業界第一人者からの事例報告や今後の国の取り組み方などを聞かせて頂き、深堀をしていくからこそ得られる情報・意見等を聞くことができた。

帯広市においても、取り組んでいる物もあれば、まだまだ検討途中若しくは検討前の部分について理解出来たことが、今後の議員活動においての方向性を深化させるものとなりえる。

①「真の地方創生と公共図書館の役割」について

図書館の多くは自治体によって設置されている。行政が図書館と連携することによって、より質の高い行政サービスが提供可能になる、旧来の役割に加え、地域社会と地域住民の生活全体をサポートする「新しい公共」の実現が公共図書館の将来である。

指定管理者と図書館の関わりとして、業務を任せてしまうと、契約期間の制限で雇用においても質の低下が懸念されるうえ、館設置位置の優位性から経営ありきとなり図書販売や飲食ブースの設置により、街中の本屋さんや喫茶店の脅威となる。本来の公共図書館の役割を追求・達成させる観点から図書館運営の在り方を学んだ。

②「持続可能な地域のためのデスティネーションマネジメント」

「世界水準の DMO の在り方に関する検討会」の中間報告を受けて、今年度を実施した国内外の調査をもとに、日本版 DMO の展望について語るとともに、今、世界的にも注目を集めるデスティネーションマネジメントについて説明を受ける。

CEO・COOに求められる2つの経営とし、DMO組織の経営と観光を活かした地域の経営と、DMOに求められる2種類のマネジメントとし国内、高知県黒潮町の例としてスポーツツーリズムによる宿泊数と経済効果の事例やフロリダ州オレンジ郡やハワイ州における観光消費額の紹介を受ける。旅行振興から観光による地域振興(観光地域づくり)へと話はうつり、オーバーツーリズムにならない、「住んでよし、訪れてよし」観光まちづくりの観光関連事業者の観光から従来の観光以外の産業や住民参加型の観光まちづくりをめざすべきと述べられていた。

③「日本が目指すべき地方創生とスーパーシティ構想」

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の強化と推進についての講演を聞いた。新しい時代の流れを力にする、Society5.0の新たな社会の中、AIやビッグデータを活用し自動走行やキャッシュレス決済など先端技術が導入された都市をめざす「スーパーシティ構想」や、日本ならではのスローライフを守る一方で、地方発の第4次産業革命を起こし、最先端の産業発展につなげていくことによって、「地方がトップランナーになる」という流れを説明された。その中で、税制処置、地方への移住・定住促進、関係人口の創出・拡大、地方大学の振興、文化並びにスポーツ健康まちづくりとした、スポーツツーリズムにおける、5年後のヘルスケア産業の拡大、企業版ふるさと納税の税額控除9割控除。地方大と地方産業創生の紹介、北海道においては、北電の送電線の20万KWの開放などの事例をあげて説明をいただいた。

④地方創生のさらなる飛躍に向けて

～第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を中心に～

これまでの地方創生の取り組みの成果が全国各地に少しずつ根付いていることを踏まえ、地方創生の成果と課題をしっかりと検証して受け止め、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度にあたり、地方創生の次のステージを迎える極めて重要な年となり地方創生の更なる飛躍に向けて、総合戦略のこれまでとこれから、そして、国と地域の取り組み状況など「地方創生の今と今後の展望」について、地域資源産業を生かした地域の競争力の強化「ものづくり産業・サービス補助事業」「IT導入補助事業」「小規模事業者持続化補助事業」など事例をあげて説明を受ける。

⑤外国人観光客が6年で45倍!「小さな世界都市」豊岡市のインバウンド戦略とは

兵庫県豊岡市の中貝市長より同市がどのようにして海外観光客を魅了し、インバウンド観光都市へと変貌を遂げたのか、セミナーでは官民一体となって実現したインバウンド手法について説明を受けた。現在8万人の人口が2040年に5万7千人まで減少すると提示されたことを受けて、6万2千人に数値を定め量的緩和を質的転換にシフトしてローカル&グローバルシティとし、地域固有を輸出産業と考え、「女性に選ばれる街づ

くり」「その街を愛する価値」「世界を意識する」テーマで、エコバレー・演劇・インバウンドの三本柱に据えた。教育にも力を入れ、「ふるさと教育」「保育所からの英語教育」「演劇」などに力をいれている。大谿川沿いが雰囲気抜群となっており、外湯めぐりが楽しい文学の温泉街と題し、「手拭をさげて外湯に行く朝の 旅の心と駒下駄の音」。与謝野鉄幹が詠んだ情景は、今も城崎の地に息づき、小さな古い旅館が建ち並び、下駄と浴衣姿で 7 つある共同浴場を巡る人たちが行き交う風情となっており、町の中央を流れる大谿川に沿って柳と桜の並木が続き、玄武岩を重ね合わせた階段状の太鼓橋が風情を一層高める。古くから多くの文人墨客に愛され、志賀直哉が療養中に執筆した「城の崎にて」は有名であり、日本海の味覚も楽しみの 1 つです、毎年冬には「カニ王国」が開国されカニ一色に染まり。温泉街にはカニみそソフトクリームやカニビールといった珍しい味覚も。このように城崎温泉を活用し海外からのインバウンド戦略を掲げている。また、コウノトリの野生復帰なども手掛けており生態系の保護などにも力をいれているなど自治体としてインバウンド戦略成功事例についての貴重な講話を受けた。

⑥ Society5.0 を実現するスマートシティ推進プラットフォーム「都市 OS」

～事例：会津若松における地方創生の構想と今後の展望～

会津若松市のスマートシティの取り組みは、「2011 年 3 月 11 日」の東日本大震災の復興支援プロジェクトとして、会津若松市・会津大学・アクセンチュアの三者の協議から始まり、その後、地方創生、Society5.0、SDGs と、日本が抱えている共通課題の解決へと目的を拡大して、市民参加型のデータ駆動型社会の実現を追求した 9 年間の軌跡と今後の展望の説明を受けた。

デジタルコミュニケーションプラットフォーム、都市 OS としての会津若松市の紹介の中で、学校と家庭を結ぶ「会津っ子」災害時に自分が避難する場所が表示されるマイハザードや、スマートフォンで、除雪車の位置が確認できるなどの事例や、国外のエストニアやデンマークの事例を参考としているなど説明を受け、都市 OS おける API による連携のポイント 8 策でスマートシティによる地方創成を実現する。

- 1、市民による地域や後継者のためのデジタルイノベーションである。
- 2、データはそもそも市民個人のものである。
- 3、オプトインを徹底すること。
- 4、“三方良し” ルールを徹底すること。
- 5、新たな公共ガバナンス体制を構築すること。
- 6、生活圏で計画すること。
- 7、地域間連携を実現すること。
- 8、都市 OS による標準化を実現すること。

⑦第2期地方創生総合戦略（地方版）の課題

地方創生は来年度から第2期に入り、平成26年度から指摘をされてきた、正しい理解と的確な方策をもって取り組んできた地域とそうではない地域とでは格差が拡大しつつあり、自分たちの地域の創生を実現するためには、今後どのようなことに留意すればいいのか、国の第2期総合戦略に盛り込まれた新たな視点も参考にしながらお話を頂いた。

移住・交流推進機構（JOIN）

- 1、温泉・ガストロノミーツーリズム
- 2、ゲートボール（子供の遊び）

3月25日東京タワーの下でゲートボール大会を開催

- 3、三つの物語 現場主義、新しい知と方法を生み出す、研修からアクティブラーニング
人材育成とパッケージプログラム（地域に飛び出す公務員ネットワーク）において、島根県・兵庫県などの定住財団の取り組み事例、県・市長会・自治体連携、大学連携、自治体と民間企業との連携の他、人口問題提起でこのままでは、500年後には日本民族が消滅すると提言

平成26年から地域に人材を育成する活動を開始するが、受講者が160人と少ない。また、第2期地方創生総合戦略（地方版）課題について、5年間でうまくいっていない点について

教育の多様化が進んでいないのは教育委員会の役割が大きく左右することから、20年後を見据えての取り組み「ふるさと教育（こども）」の重要性、自分たちの人口情報を見つめ直す。データを見て自分たちの集落がなるのか考えられるようにする。戦略での究極の目標である①出生率向上②一極集中解消が達成できない。

第2期における主な取組として、

- 地方に仕事をつくり安心して働けるようにする。これを支える人材を育て活かす
- 地方への新しいひとの流れをつくる
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

関係人口の在り方では、地域の人々の情熱が大切で高めること「全員参加の地域づくり」の気風、それを作っていくのが行政、自治体職員の仕事であり地域経営の視点で取り組んで、そこに地域住民の幸福度を高める。私が提案したeラーニング活用で観光DMO
地域創生カレッジでは民間、大学の協働を提唱

- ① 企業版ふるさと納税の要件緩和と積極的活用
- ② 民間におけるマッチングとコンサルタントのサービスが芽生えつつある
- ③ 税制における企業の本社機能の地方移転
- ④ 地域おこし企業人の一層の活用
- ⑤ 域学連携の推進

地域おこし企業人交流プログラムでは活用事例として、ICT分野、観光分野、シティプロモーション、エネルギー分野における民間企業と自治体のタッグで北海道（美瑛町）「IT活用した交流人口拡大」、兵庫県（豊岡市）「観光行政Web戦略」の説明を受けた。